

平成29年度第2回 倉敷市地域福祉基金運営委員会

日 時 平成30年2月6日（火）9時30分～10時19分

会 場 倉敷市役所本庁舎4階 401会議室

出席者

委員 中西委員，植田委員，平井委員，森脇委員（監事），岡本委員（会長），中野委員，榊原委員（監事），平岡委員，藤田委員，永瀬委員（副会長）

事務局

保健福祉局）尾崎副参事

保健福祉推進課）月本課長主幹，渡辺主任，山砥主事，高橋臨時職員

傍聴者 なし

議事内容（要旨）

1 開 会

委員10名の出席により，倉敷市地域福祉基金運営委員会規約第9条第2項の規定に基づき，会議が成立していることを確認し，開会を宣言した。今回の会議から，木村委員の後任として日本労働組合総連合会岡山県連合会西部地域協議会の中野事務局長が委員に就任したため，委嘱状の交付を行い，中野委員が自己紹介を行った。

規約に基づき，会議の進行を岡本会長に依頼した。

2 議 事（発言者：◎会長 ○委員 ■事務局）

（1）平成29年度事業の中間報告について

- 資料に従い説明を行った。
- ◎ しらかべ号の参加状況を教えて欲しい。
- 初参加者は，障がい者1名，ボランティア8名。昨年度に参加申し込みをしていた人も今年度参加をされている。なお，昨年度はしらかべ号が中止であったため，昨年申し込みをしていた人には，参加案内を送付したと伺っている。
- ◎ しらかべ号の募集や抽選状況を教えて欲しい。
- 障がい者は，34名（女性22名，男性12名）応募があり，抽選を行った。ボランティアは，募集人員に達していなかったため，募集期間を延長した。女性ボランティアが不足し，参加者を29組（女性17組，男性12組）としたため，5名が落選した。その後のキャンセル等で，繰上げの調整を行った結果，最終的に事業報告書の人数となった。
- しらかべ号の事業報告書で予算増を検討していただければという文言があるが，具体的にどのような理由で次年度増額して欲しいという要望があったのか。
- 近年のバス代の値上がりや，宿泊代を実行委員の交渉で現在は安く抑えられているという実情から，バス代・宿泊代にもう少し余裕が欲しいということ伺っている。
- 希望者ができる限り参加できるように，委託先と事務局側で調整をしていってほしい。

*****承認*****

（2）平成30年度事業計画（案）について

- 資料に沿って説明を行った。

- 地区社協が立ち上がってきており、赤い羽根募金などの中から予算がある程度出てはいるが、長年活動を行っているのだいたいの予算が決まってしまうので、同じような事業を行うことが多くなる。そうした学区ごとの団体が、地域福祉基金の助成を申請することはできるのか。
- 新規事業であれば可能である。今年度に新規事業を始められている場合は、平成30年度に申請をしていただくことが可能である。
- 具体的な例を挙げると、地域の1人暮らし高齢者にお寿司を配る事業を年1回行っている中で、それを2回に増やすとなると予算がかかり運営が上手くいかない場合に、それを一つの事業として申請することができるのか。新規事業で3年間の助成だが、3年間活動する中でそれが段々と地域に根付いていき、地区社協が行う事業と上手くリンクできればよいが、地区社協が事業をすると、予算的に窮屈になる部分があると思う。この助成を活用して3年間活動を行い、地域の福祉に対する芽や気持ちを掘り起こすことで、地区社協に対しても物心両面から見てPRになると思う。
- 新規に立ち上げた事業が対象となるので注意をしていただくようになるが、今言っていたようなこともあるので、社協の生活支援コーディネーターにも情報提供を行い、始めようとされる方がどの助成を受けるのがいいかをアドバイスしていただけるよう社協にお願いしているところである。
- ◎ 基本的にその事業に対しての助成ということである。要綱にあるように、ボランティア団体又はNPO法人の実施する新規の事業活動ということを知っておいていただき、あとは活動内容について、この委員会で諮ることになる。
- 地域で行うボランティア団体とは、具体的にどんなものか。例えば茶話会やケア関係の活動を行う老人会のグループでも可能か。
- 老人会でも、助成を受けることが可能である。
- 申請すれば大丈夫ということか。
- 大丈夫である。
- 委員会での審査はある。
- ◎ 私の方でも、大学内で学生が地域貢献できるボランティア活動をしており、それに対しても実際に申請させていただいている。学生でも可能である。
- ◎ 委託事業の2件は、歴史的に大切な事業として事業を行ってくださっているが、この他にも市民生活やニーズが時代と共に変化していく中で必要な事業が出てきた場合に、どんな基準で選考を行い委託していくかも今後課題となってくるのではないかと思う。
- ボランティア体験事業について、事業実績書の対象者に福祉に関心を持つ中学生・高校生・大学生とあるが、対象者は一般の方ではなく学生だけか。
- 中学生・高校生・大学生が対象である。
- 一般の方もしたい人がいるのではないかと思う。
- 一般の方のボランティア活動は、ポイント制の事業がある。
- ◎ ボランティア協会がやっているのか。
- ボランティア協会ではなく、倉敷市には、登録を行い、施設の手伝いや介護タクシーの運転手ボランティア、庭の剪定などをするとポイントが貯まり、そのポイントが何かに使えるという制度があり、一般の方はそれをされている方が多い。
- 社協などでも行っている。
- ただ、一般の方も体験だけで終わる活動も必要なのかなと思う。
- 難病の治療や自身の生活も頑張りながら、ボランティアとして活動されている方がおり、私たちも会

の中で活動するときに指導していただいている。この倉敷の制度は、一人ひとりのニーズに合ったものであり、ハンディがあってもできることがあるといった生きがいにも繋がっているとの声を聞くので、本当にいい制度だと思う。その中からもう少し幅が広がっていけたら幸いかなと思う。ボランティア体験事業については、少子化や色々なボランティアのニーズから、学生さんに関心をもっていたらこうというのがきっかけで、できたものかもしれない。ボランティア協会の方との会議があるので、お話をさせていただく。

*****承認*****

3 閉会

以上により、議事を終了